

別表 2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 保険給付及び付加給付の外部委託
- ・ 高額療養費及び一部負担金還元金等の自動払い
- ・ 海外療養費にかかる翻訳のための外部委託
- ・ 第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・ 健保連の高額医療給付の共同事業

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・ 健康保険料の徴収
- ・ 被扶養者の認定
- ・ 健康保険被保険者証の発行

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 被保険者等資格等のデータ処理の外部委託

3. 保健事業に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 健康の保持・増進のための健診、保健指導及び健康相談

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ 保健指導、健康相談に係る産業医への委託
- ・ 医療機関への健診の委託
- ・ 健康増進施設（保養所等）の運営の委託
- ・ 健診結果の事業者への提供
- ・ 被保険者等への医療費通知

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・ レセプトデータの内容点検・審査、現物給付の外部委託
- ・ レセプトデータの電算処理のためのパンチ入力、画像取込み処理の委託

5. 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・ 医療費分析・疾病分析

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・医療費分析及び医療費通知に係るデータ処理等の外部委託

6. その他

【健康保険組合等の内部での利用に係る事例】

- ・健康保険組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

【他の事業者等への情報提供を伴う事例】

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

7. 特定個人情報

番号法第 19 条第 7 号において定められた他の医療保険者又は行政機関(以下「他機関」という。)との情報連携における利用目的

【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】

- ・傷病手当金、高額療養費等保険給付審査事務にかかる給付情報等
- ・高齢受給者負担区分判定等にかかる課税・非課税情報
- ・被保険者資格取得事務にかかる他機関における資格情報
- ・被扶養者認定事務にかかる課税・非課税、住民票関係情報等

【他機関の事務執行の為、組合が情報を提供する場合】

- ・高額療養費、出産、葬祭関連給付等、他機関の給付事務にかかる組合における保険給付関連情報
- ・資格取得、被扶養者認定等、他機関の資格確認事務にかかる組合における資格取得、被扶養者資格関連情報